

## 令和5年11月保健業務主管課長会議事要旨

1 日 時 令和5年11月10日（金）9時30分～9時50分

2 場 所 市役所本庁舎地下1階第8共通会議室

3 出席者

（構成員）

各区保健業務主管課長、課長代理

（事務局）

健康局健康推進部健康施策課長、保健所管理課長

4 議 題

- (1) システム標準化（保健衛生）にかかる 業務見直し（BPR）の取組みの進捗状況について
- (2) 令和4年度特定健康診査・特定保健指導実施状況について
- (3) その他

- (1) システム標準化（保健衛生）にかかる 業務見直し（BPR）の取組みの進捗状況について  
【保健所保健医療対策課システム標準化担当課長代理より資料に基づき説明】

### 【経過】

R3.05 国が仕様を定める標準準拠システムへの移行が義務付け（法制化）

R4.01 政令で健康管理（がん検診・予防接種・養育医療）等が移行対象に選定

R4.08 健康管理システム標準仕様書策定（Ver1.0） R5.03 改定（Ver1.1）

現行システムとの差異について対応を検討する必要が生じた

R5.08～業務見直しMTG開始（各ブロック幹事区から1名）に参加いただき、検討の試行実施

R5.11.07 区長会議（福祉・健康部会）報告

### 【目的】

標準準拠システム利用を基本とした新しい業務運営の構築により市民QOLを向上させるとともに、業務の効率化を図る

### 【事業内容】

目的実現のための業務の見直し（BPR）

- ・標準仕様書・標準準拠システムに業務をあわせる
- ・行政手続きのオンライン化等のデジタル活用を前提とした業務への変革に取り組む

### 【区保健福祉センターでの業務内容】

MTGに引き続き区選抜メンバー（各ブロック幹事区から1名）に月1回・2時間程度分科会に参加いただく。

【区】先行取組の実施時期はいつか。

【説明者】年度内に、と思っているが具体的な時期は調整を進めているところである。

- (2) 令和4年度特定健康診査・特定保健指導実施状況について

### 【福祉局生活福祉部国保保健事業担当課長より資料に基づき説明】

大阪市国保の被保険者を対象として実施している、特定健康診査、特定保健指導について、令和4年度実施率の法定報告値が確定しましたので、業務の参考としてお知らせします。

【区】 社会保障協議会から毎年団体協議を求められ、おそらくどこの区も、特定健診の内容充実を言われていると思うが、国の基準に合わせて実施し局に伝えます、と回答しているところが多いかと思うので、その辺りについてお願いします。

【説明者】 その意見は毎年いただいております、国の基準もある中で、また国保運営の広域化に伴い、府内共通基準で特定健診を行う事になるので、なかなか独自というところまでは及ばないが、常時、情報については共有させていただく。

【区】 広報紙は不特定多数に配布するので、原稿を作る際に、特定健診の対象者は大阪市の国民健康保険加入者に限る、というふうに、注意書きをして欲しい。

【説明者】 わかりました。原稿のほうは気をつけるので、よろしくお願ひしたい。